

令和元年度第2回「墨田区次世代育成支援行動計画推進協議会」 及び「墨田区子ども・子育て会議」議事要旨

日時:令和元年8月1日(木)午後6時30分～午後8時30分
会場:墨田区役所 121会議室

次第

1 開会

2 報告事項

議 題	資料No.
(1) 幼児教育・保育の無償化について	資料1
(2) 7月17日に開催したワーキンググループの討議まとめについて	資料2

3 議題

議 題	資料No.
基本目標別の課題・重点的な取組について	資料3

4 その他

5 次回開催予定

6 閉会

配布資料

資料1	幼児教育・保育の無償化について(区のお知らせ8月1日号)
資料2	7月17日開催ワーキンググループ議事要旨(基本目標①及び④)
資料3-1	基本理念・基本目標 修正案
資料3-2	新たな基本目標別に並び替えた現計画掲載事業一覧
資料3-3	基本目標別 現計画における具体的な方向性「課題と現状」等
参考	令和元年度(2019年度)スケジュール(案)

出席者(敬称略)

○委員

- 高嶋 景子(聖心女子大学文学部教育学科准教授)
- 野原 健治(社会福祉法人興望館常務理事)
- 松山 洋平(和泉短期大学准教授)

西村 孝幸（小梅保育園長）
西島 由美（にしじま小児科院長）
服部 榮（社会福祉法人雲柱社理事長）
押田 剛（主任児童委員）
白土 大輔（言問小学校PTA会長）
小川 政美（吾嬬立花中学校PTA会長）
鈴木 真由美（青少年委員協議会委員）
佐藤 まり子（ムーミン保育室代表）
賀川 祐二（NPO法人 病児保育を作る会代表理事）
田中 千春（区民公募委員）
横井 貴広（区民公募委員）
中村 奈緒美（第三寺島小学校長）
星加 町子（江東橋保育園長）

＜欠席委員＞

岡田 真（江東学園幼稚園園長）
小林 恵子（両国子育てひろば施設長）
甚野 永子（墨中地区青少年育成委員会委員長）
小菅 崇行（東京商工会議所墨田支部副会長）
中村 信幸（連合墨田地区協議会議長）
宮村 柚衣（ちゃのま保育園代表）
本多 美絵子（両国幼稚園副園長）
佐藤 達也（区民公募委員）
関 舞衣子（区民公募委員）
河原 宏子（緑幼稚園長）
渋谷 俊昌（両国中学校長）

＜傍聴者＞

なし

○事務局出席者(検討チーム含む)

岩佐 一郎（子ども・子育て支援部長）、青木 剛（教育委員会事務局次長）、田村 俊彦（子育て支援課長）、高橋 義之（子育て政策課長）、金子 明（子ども施設課長）、梅原 和恵（子育て支援総合センター館長）

開会

2 報告事項

幼児教育・保育の無償化について

会長	報告事項「幼児教育・保育の無償化について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料1に基づいて報告)
委員	<p>ご説明ありがとうございました。保育園を運営している立場からしてみますと、行政にはかなり頑張ってもらったと率直に感じています。スピード感をもって進めて頂いたので、無償化の実施まで時間を確保できたことから、保護者への周知も丁寧にできますし、自分たちも勉強する時間を持つことができました。</p> <p>また、給食費について、国の制度の中では保育園の副食費の取扱が変わる中で、利用者・事業者が従前と比較して負担が増えることのないように、区として対応を決断して頂きました。予算のかかる中でというところで大変な苦労があったと思いますが、英断を頂いたと思っています。</p>
委員	給食費の負担の話は知りませんでした。区の決断について、しっかりと発信して、区の努力・苦労を区民に知ってもらえるようにした方が良いと思います。
会長	無償化に伴って待機児童の増加などの新たな動向が生じるとすると、そこへの対応も今後検討していかなければならないかと思います。制度の説明については以上でご説明をいただいたということで、本日はここまでにさせていただきます。

7月17日に開催したワーキンググループの討議まとめについて

会長	報告事項「7月17日に開催したワーキンググループの討議まとめについて」、各WGの進行を務められた委員から御説明をいただきます。まずは基本目標①についてということで、説明をお願いします。
副会長	<p>現行計画では「子どもの最善の利益を優先します」という基本目標になっている部分で、学齢期の放課後の居場所についてというものが中心になっています。放課後の居場所として、学童クラブはこれからも充実させていく必要があります、児童館がそれをバックアップする体制が良いという話になりました。児童館を廃止して、放課後子ども総合プランにすべて移行するという自治体もあるようですが、墨田区では「児童館を残すべし」という考え方でやってきています。中学校区1つにつき児童館1つという現状は堅持すべきだと思います。一方、学童クラブは子ども・子育て支援新制度の中で小学校6年生までを対象としており、墨田区としても力を入れていくということで、全小学校区に整備するという方針になっていますが、保育に比べると支援が弱く、ニーズに答えられていないというのが実感です。保育園の定員増加に対し、学童の定員はそこまで増えていません。これからニーズは高まっていくでしょうし、量的対応ということが求められてくると思います。</p> <p>また、児童館は乳幼児の支援、中高生の課題対応としての地域拠点施設になっているという側面があります。先ほどは学童の量的対応について話しましたが、児童館の質を向上させて、量的な拡大に備えるということも必要ではないかと考えます。</p> <p>どうあれ、学齢期の支援に関し、保育と比べて制度が脆弱であるということは声に出していかなければならないと思っています。放課後子ども教室はボランティアに支えられています</p>

	<p>が、ボランティアで対応できるのか、負担が大きすぎるのではないかとといった課題があります。地域支援、学校支援に取り組んでいくことが重要であると思います。</p> <p>児童館の質の向上に関しては、事業者と行政の協働が必要です。墨田区の児童館は指定管理者制度が導入されていますが、選定されている事業者は非常に力があるところばかりだと感じています。そこを評価し、支援し、先を考えていくことが大切という議論がありました。児童館は地域に入り込んで、子どもの課題に取り組んでいく必要がありますが、現在の墨田区の児童館に関する指定管理者制度では指定期間が5年間であり、5年ではなかなか地域に入り込んでいくことができないのではないのでしょうか。子どもの様々な課題に取り組んでいくためには、10年は必要ではないかという議論になりました。</p> <p>さらに、児童館の老朽化についても意見がありました。機能を充実させるためには、工事にも取り組んでいかなければならないと思います。児童館のような、区が現に持つ資産を活用して取り組んでいくことについて、行政がどこまでできるかという課題もあると思いますが、地域としても区を応援していきたいと考えています。</p> <p>これからは、多様な形で子どもの放課後の居場所づくりに取り組んでいかなければ、保護者の方々の不安が出てくるのではないかと考えています。</p>
会長	<p>ありがとうございます。基本目標①のWGに参加していない委員の方からも、何か意見や質問などがあれば伺いたいと思います。</p>
委員	<p>医師会で高齢者支援、地域包括というものに取り組んでいますが、子どもについても同じようにやっていかなければならないのではないかと考えます。社会の網から落ちこちてしまうことのないように制度を作っていかなければならないと思います。</p> <p>港区の児童相談所の話なんかもそうだが、作ろうとすると周辺住民から反対が起きる。こういうところを直していかなければならないのではないのでしょうか。子どもも、孤独な成人も、高齢者も、そこに駆け込めばなんとかなるといふ場が必要だと思うので、縦割りで考えないで、連携して対応できる、しっかりとした人間の組織を作っていくことが必要だと思います。</p>
会長	<p>基本目標を整理したことによって、基本目標①と④が近接したり、重なったりしている部分が生じていると思います。資料3-2を確認しますと、地域の包括的な支援というのは④の方に多く入っていて、①は子育ての様々なサービスが組み込まれているように見えます。①で取り組むべき事業と、④で取り組むべき事業というのでも検討していく必要があると思います。</p>
委員	<p>先ほど、学童クラブは小学校6年生までが対象という話がありましたが、墨田区では基本小学校3年生までになっていると思います。小1の壁があり、小4にも壁があります。幼児教育の無償化などもあります。学童や塾の費用など、子どもの年齢が上がるにつれて負担が大きくなっていきます。そういったところにも区には取り組んでほしいと感じています。</p> <p>小学校6年生までが対象というのは、どこでやっているのですか。</p>
副会長	<p>子ども・子育て支援新制度の中で、国としては小学校6年生までを対象にしています。ただ、区市町村という地方自治体では、それぞれ限界がある部分があります。どう対応していくかという中では、放課後子ども総合プランなどがありますが、学童クラブのようにはいかない面もあります。児童館・学童クラブ・学校が連携し、三位一体型にしていく必要があると感じています。</p> <p>年齢が上がるにつれて支援が細っていくというのは実感としてはあります。塾に行くとか、子どもにも色々ある中で、支援の対象をどうするかというのも難しい。高学年も含めて、</p>

	<p>学童を必要としていながら入れていない人もいます。現計画において、児童館の維持と学童クラブの整備目標は盛り込まれています。運営面では児童館はガイドラインが作られ、学童クラブは運営指針ができました。ただ、実態はまだまだ追いついていないため、取り組みは途上だと考えています。</p>
委員	<p>小学校6年生まで受け入れているのはどこかということであれば、例えば障害を持つお子さんについては、受け入れているということがありますね。</p>
委員	<p>実際のところ、高学年の子どもは学童クラブに残っても、周りに同学年の子どもがいなくて居場所がないということがあります。高学年になると塾など、放課後の過ごし方が多様化していく中で、学童クラブでの定着化は難しいと感じています。1年生から6年生までが同じ場所で過ごすのは難しく、せいぜい4年生までで、5、6年生は別のスペースを作って受け入れるべきだと思います。自分の児童館では、高学年用のスペースを作っています。児童館を利用するということを考えてみてもいいのではないかと思います。</p>
会長	<p>基本目標①についてはよろしいでしょうか。 それでは、基本目標④について、御説明をいただけますか。</p>
委員	<p>基本目標④は地域の人と人のつながりなどの話を中心に議論を行いました。課題については、地域のつながりが弱まってきて、「お互いさま」の感覚が薄れてきている、これからもその傾向が続いていくだろうという中で、社会や事業者が担っていかなければならないことが出てくるのではないかという話になりました。ただ、墨田区は地域のつながりは他に比べるとまだ強い方で、ほんの少しの後押しでなんとかなるのではないかという意見も出ていました。</p> <p>私たちの討議でも基本目標①と同じように放課後子ども教室の話題から膨らんでいきましたが、地域で支えるボランティアと、ボランティアの核となるコーディネーターという2層で話が進んでいきました。</p> <p>核となる人材の養成については、民生委員・児童委員のように、最低限度の実費報酬を出すとか、一定程度区の支援を強化するような仕組みがあれば、今よりはよくなるのではないかという意見がありました。また、墨田区は大人になっても住み続けている人が多いというイメージで、小さい頃に受けた支援の思い出が、大人になってから支援する側に回ってもらうことにつながっているという話があり、そこはしっかり取り組んでいくべきだという議論になりました。さらに、これは最も大事なことになるかもしれませんが、何か支援をしたいと思っている人にとって、何をやってほしいのか、担ってほしいのかが具体的に分からないというのが課題だという話が出ました。例えば掲示板のような、という意見もありましたが、それだけでは弱いかもしれないです。支援に取り組みたいという相談に来た方がいたときに、上手に受け止めて、活動へナビゲートし、フォローまでできるような体制があれば、住民参加はもう少し増えてくるのではないかという話になりました。どこかにそういった窓口を設置するなどして、住民参加を増やしていくことができれば、行政・事業者の取組への一助になるのではないかと思います。</p>
会長	<p>具体的な提案ありがとうございます。何かご意見、質問はありますか。</p>
委員	<p>とても大切なことだと思います。どのようにして核となる人を養成するのかというのは必要なことだと思います。事業者にすべてお願いするとかではなく、考えていかなければならないのではないのでしょうか。</p>

会長	こういう風に具体的に提案があったときに、どう実現していくかはこれから区と一緒に検討していかなければならないと思います。具体化を模索していければと思うので、宜しくお願いします。
----	---

3 議題

基本目標別の課題・重点的な取組について

会長	それでは、ここからWGに分かれて議論をしていきますが、その前に改めて計画策定についての本年度のスケジュールを確認したいと思います。今後の流れを事務局から説明いただけますか。
事務局	参考として配布いたしましたスケジュールを見ながら御説明します。目標として、11月の区議会に計画の素案を提出するというのがあります。それまでに、本日を含めてあと3回子ども・子育て会議を開催いたしますので、今回の会議では、それぞれの基本目標別の課題の洗い出しや重点的に取り組むべきことを御議論いただき、次回はこの議論を基に区役所の各部署から提出された事業を整理することと、人口推計に基づく量の見込みについて御意見を伺いたいと思っています。その次の会議では、計画の素案をお示しし、御審議いただきたいと考えています。
会長	資料3-1の基本理念・基本目標等の修正はまだ可能でしょうか。
事務局	基本理念、基本目標は今回で固めさせていただきたいと思っています。その下の具体的な方向性という部分については、議論を踏まえてもう少し修正もあるかと考えています。
会長	基本目標・基本理念については、前回の会議の意見を踏まえて修正されたものと思いますが、こちらについて何か意見はありませんか。よろしければ、基本理念、基本目標はこちらで確認させていただきたいと思っています。 では、この後は基本目標②、③、⑤について、それぞれのWGに分かれて討議をいただきたいと思っています。20時15分頃を目安に終了し、再度御参集いただき、御報告をいただければと思いますのでよろしくお願いします。

4 各WG終了後

会長	それでは、それぞれのWGでどのような意見が出たかご報告いただきたいと思っています。各WGの司会を務められた委員の方からお願いいたします。まずは基本目標②から御報告いただけますでしょうか。
委員	基本目標②の議論を御報告します。現計画では、とにもかくにも量的整備が重要でしたが、量だけでなく質にも着目するというのが大きな流れになってくると思います。公立、私立の幼稚園・認可保育所や小規模保育事業所の位置づけを考えていく必要があるのではないかと議論がありました。保育の質に関する議論をする中で、保育士の不足を解決しないことには質を確保できないのではないかと、認可外保育施設の質の担保をどう取り組んでいくかということが意見として挙げられました。そのほか、現計画の重点事業では「認証保育所の認可保育所への移行支援」がありますが、これは次の計画では重点にしなくても良いのではないかと思います。 また、働き方改革などの労働法制との絡みの中で議論が進み、延長保育や休日保育など、い

	<p>つでも保育できる環境を作っていくことが、果たして子どもの育ちに良いのだろうかという意見もありました。さらに、保育所の整備が急速に行われた結果、5歳児が1人しかいない保育園があるなどの課題も生じており、保保連携というのが大事なのではないかという話も出ました。そのほか、学齢期というところでは、中学生の不登校の問題、課外活動に関するマンパワーの不足、教員の方々の多忙なども課題として挙げられました。専門的な人材採用や人権教育としてのLGBT問題なども考えていかなければならないと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございました。では基本目標③から御報告をいただけますか。</p>
委員	<p>十分にまとめきれなかった部分がありますが、まず、ひとり親に関する議論がありました。ひとり親のうち9割は母子家庭という話があったのですが、例えば靴を洗うなど、母親であれば気づくことが父子家庭では見過ごされ、それによって子どもが周りから浮いてしまうことにつながることもあるとか、経済的には父子家庭の方が収入は多くても、控除が少ないなどの問題があるといった課題が出ました。そうしたことから、ひとり親家庭の課題として、経済的なことと、子どもと親と一緒に過ごす時間が短いことなどを課題として整理したところです。児童館が長い時間開館しているところなどもあるため、ひとり親家庭の子どもの居場所として活用できるのではないかという意見がありました。</p> <p>また、障害のある子どもとその家庭への支援に関しては、小学校6年生までは様々な支援がありますが、その先が課題だという意見が出ました。保護が必要な子どもへの支援という点では、要保護児童対策地域協議会の活動を大事にしていきたいという話がありました。</p> <p>新たな課題として、外国人の子どもへのサポートなどの話があり、貧困の連鎖を断ち切る取組が必要だという意見でまとまりました。</p>
会長	<p>ありがとうございました。では基本目標⑤から御報告をいただけますか。</p>
委員	<p>ワークライフバランスについては、男性の取得率が低いという問題もありますが、女性が1年間しっかりと育休を取れないという課題もあります。理由は、保育園に入園させるために途中で切り上げざるを得ないということがあるからです。まずは、少なくとも1年間はしっかりと育休を取れる環境を整えることが大事ではないかという話になりました。例えば1歳児で入園できるようにするため、0歳の受け入れ枠を減らすという方法もあるのではないかと提案がありました。</p> <p>また、子育てに取り組むこと、育休を取ることをマイナスに捉える会社もあるという話題が出ました。子育てはマイナスではないということをどのように発信するか、取り組むかということを検討する中で、学校教育で育休中の方を講師として招いて授業をしてもらうのが面白いのではないかと提案がありました。</p> <p>子どもが生まれてから子育てが分からなくて慌てる、保育園探しで焦るという状況があるのではないかという意見があり、早くから学ぶ機会があれば良いという話になりました。母親学級場で教えるというのもあるかと思いますが、その時点では既に余裕がなくなっているような人もいるため、例えば中学校などの早い時期から学ぶのが良いのではないのでしょうか。子どものうちから子育てを学ぶことで、育休などへの偏見・差別なども無くしていけるのではないかと思います。</p> <p>子育て家庭の視点に立った情報の発信という点では、学校の話でも、予防接種の話でも、ワンストップの相談拠点があるといいという話になりました。また、学校を退職したが、勉強を教えたいと思っているなど、社会貢献をしたいと考えている人を受け止められる場がある</p>

	と良いと思います。ワークライフバランスは働く人の視点で捉えられがちですが、子どもの最善の利益のために、勤務地や住む場所を考えることもワークライフバランスだと考えます。子どもが保育園にいる時間が短くなるような、親と一緒に過ごせる時間が長くなるようなワークライフバランスであってほしいです。
会長	ありがとうございます。各WGの意見を基にして、具体的な方向性と事業を次回の会議である程度整理したものを事務局からご用意いただき、議論していければと思います。

5 その他

会長	その他について、意見はありますか。 先日企画会を開いた際に、この会議の活性化について意見がありました。事務局から御説明いただけますか。
事務局	提案は2点になります。 1つ目は、親会議は広い議題を議論することが多く、個別の課題について議論を深められないという問題が生じているのではないかと考えまして、そういった際にはWGを開催していくことにしたいというものです。議論したい案件がある場合には、委員のみなさんからの提案を受けましたら、事務局で日程調整、会場確保をしていきたいと思っておりますので、ぜひご意見をお寄せいただければと思います。 2点目といたしましては、会議で発言し損ねたことがあった時や、会議後に気が付いた意見があった場合についてです。そうした意見も受け止めていきたいと考えておりますので、会議終了後1週間以内に意見を頂戴できればと思います。ただ、すべての意見を反映させることは難しい部分もありますので、お寄せいただいた意見の取扱いについては、事務局に一任いただくということで御理解をいただければと考えております。
会長	この提案に関して何かご意見はありますか。 それでは、ご承知おきいただきますようよろしくお願いいたします。

6 次回開催予定

会長	では、次回の開催予定を事務局からお願いします。
課長	(次回の日程について報告)
会長	それでは、これもちまして、令和元年度第2回子ども・子育て会議を閉会いたします。

閉会

以上